

知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について

1. 目的

知床国立公園知床五湖地区以奥の自然環境の保全、利用の快適性と安全性の確保を図るため、カムイワッカ方面において、自動車利用適正化対策を実施。

2. 経過概要

- (1) 当該地区の自動車利用適正化対策は、平成11年度の試行を経て、以後平成12年度から本格的に継続実施。
- (2) 平成12年度～平成16年度は、毎年7月末から8月中旬までの23日間実施。
- (3) 平成17年度については、3月29日及び6月30日に関係行政機関・地元団体で構成する「知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（会長：東北北海道地区自然保護事務所長）」で対応方針及び具体的内容について協議・確認し実施中。

なお、規制期間以外については、道路管理者（北海道）による道道知床公園線の災害防除工事により、全面通行止めとなっている。

3. 適正化対策の概要

- (1) 対象区間：知床五湖以奥～知床大橋間の約12km
- (2) 規制期間：7月13日～9月20日（70日間）
- (3) 規制対象：シャトルバス、許可車両を除く全ての車両（自転車も含む）（注）
- (4) 代替輸送：規制期間中は、路線バスに加え、シャトルバスにより利用者を輸送。1日あたり最大で31便（期間により異なる）。
- (5) 車内解説：バス車内でのガイドによる案内・自然解説等（8/6～21の15便/日）を実施。その他の期間は、テープによる案内。

（注）規制期間中は、徒歩による通行も規制されている。